

石狩市・江別市・札幌市 産後ケア委託事業への新規参入について

当会が受託する各市の産後ケア事業について、新規参入の概要を掲示いたします。

原則であることをご承知おき下さい。

1. 参入時期と応募締切の目安

参入時期は原則として年2回です。応募締切の目安は以下の通りです。

参入希望時期	応募締切の目安
4月参入	前年の11月末
10月参入	参入する年の5月末

※市の計画により募集がない場合もございます。詳細は事務局までお問い合わせください。

※訪問型の募集においては、各市原則4月参入 応募締切の目安は前年11月末となります。

2. 主な提出書類

- 申請書
- 事業者概要
- 産後ケア事業実施計画書
- 「助産所構造設備使用許可証」もしくは「助産所開設許可証」
- 損害賠償責任保険の加入者証の写し 等

※書式については事務局へお問い合わせください。

3. 参入までの主な流れ

書類審査、面接、施設見学等を経て参入が決定します。

(※札幌市訪問型事業では、応募後に面接及び指定研修を経て契約となります。)

4. 主な応募要件

本事業への参入には、産後1年までの母子の理解と実践的な助産ケア・看護ケアの経験が求められます。

例) 母子訪問事業での活動実績、産後ケア実務経験、対象地区での活動実績、産後ケア実務助産師研修の修了(もしくは修了見込み)

5. お問い合わせ

詳細や申請手続きについては、北海道助産師会までお問い合わせください。